

お知らせ

年金

だより

NENKINDAYORI

国民年金加入の方には

「社会保険料（国民年金保険料）

控除証明書」が届きます

平成19年中に国民年金保険料を支払った方が、確定申告または年末調整の際に社会保険料控除を受けようとする場合、国民年金保険料を納付したことを証明する書類を申告書などに添付しなければなりません。

付したときは、納付した方がその保険料額を申告することができます。

【問い合わせ先】

▽控除証明書専用ダイヤル

受付日時

平成19年11月1日から

平成20年3月14日まで

平日の午前9時～午後5時

☎0570-000-9911

（IP電話からは、

045-326-1840）

▽東北福島社会保険事務所

国年第二課

☎024-534-0444

※一般電話・公衆電話から、

市内通話料金でご利用いただけます。

※PHSなど一部ご利用いただけません。

※PHSなど一部ご利用いただけません。

※PHSなど一部ご利用いただけません。

◆対象者および発送時期
平成19年1月1日から9月30日までの間に保険料の納付があった方には、11月中旬に控除証明書が発送されます。
なお、10月1日から12月31日までの間に、はじめて保険料を納付された方については、平成20年2月中旬に控除証明書が発送される予定です。
また、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を納

地震が来る前に知る

～緊急地震速報がスタートしました～

気象庁は、平成19年10月1日から一般向けの「緊急地震速報」の発表を開始しました。緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前にお知らせすることを目指す新しい情報です。最大震度が5弱以上と予測された場合、強い揺れが来る地域の名前を、強い揺れが来る前にお知らせします。この情報を利用して、列車やエレベーターをすばやく制御させて危険を回避したり、工場、オフィス、家庭などで避難行動をとることによって被害を軽減させたりすることが期待されます。

緊急地震速報って何？

緊急地震速報は、地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模（マグニチュード）を直ちに推定し、これに基づいて各地での主要動（大きな揺れ）の到達時刻や震度を推定し、可能な限り素早く知らせる情報です。

速報はどのようなときに発表されるの？

地震波が2点以上の地震観測点で観測され、最大震度が5弱以上と推定された場合に発表されます。（震度5弱以上になると顕著な被害が生じ始めるので、事前に身構える必要があるためです。）

速報ではどんな内容を発表するの？

- ▽地震の発生時刻
- ▽発生場所（震源）の推定値
- ▽地震発生場所の震央地名（震源の真上にあたる地表の点）
- ▽震度4以上と推定される地域名
- ※具体的な推定震度と猶予時間、誤差や地域による差があるため発表されません。

年金受給者の方で 住民票コードが確認できた方は 現況届の提出が不要になりました

年金を受給している方が誕生日に毎年提出していた現況届が、昨年より住民票コードが確認できた方にかぎり、省略できるようになりました。これは住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）を活用することにより、受給権者の生存確認ができるようになったからです。

対象の方には、誕生日に現況届が不要になった「お知らせ」が届きます（昨年「お知らせ」が届いた方については、今年「お知らせ」は届きません）。

なお、住民票コードが確認できない方、もしくは住基ネットと社会保険庁の記録が異なる方については、引き続き現況届の提出が必要なので必ず提出してください。（注1）

住民票コードについては、平成14年に当時お住まいだった市区町村より通知されています。通知を紛失してしまい、番号を再度確認したいという

速報はどのようにして知るの？

テレビやラジオなどにより皆さんに伝えられます。これまでの地震情報と同様に、テレビなどを視聴していた際に、スピーカーとして番組に重ねて放送されます。

また、専用端末やパソコンなどへ緊急地震速報の配信を行う事業者もあります。（個人契約となります。）

速報を見聞きしたら、どうすればいいの？

情報が発表されてから地震の強い揺れが来るまでの時間の

は、数秒から数十秒しかありません。その短い間に身を守るための行動を取る必要があります。周囲の状況に応じてあわてずに、まず身の安全を確保することが基本です。

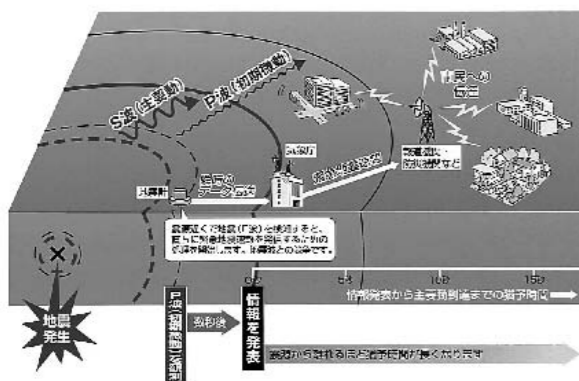
【緊急地震速報の限界】

緊急地震速報は、震源に近いところでは情報が間に合わないことがあります。

また、ごく短時間のデータだけを使った情報であることから、予測された震度に誤差を伴うなどの限界もあります。このような特性や限界を十分に理解する必要があります。

緊急地震速報のしくみ

震源近くで地震（P波、初期微動）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算します。地震による強い揺れ（S波、主要動）が始まる数秒から数十秒前に、素早くお知らせします。



【問い合わせ先】
気象庁地震火山部管理課 ☎ 03-3212-8341
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>

秋季全国火災予防運動 11月9日(金)～11月15日(木)

（平成19年度全国統一防火標語）

『火は見てる あなたが離れる その時を』

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者および財産の損失を防ぐことを目的として、毎年11月9番の日である11月9日から1週間の日程で実施されています。



街に示そう貴社のランドマーク

大型サインから屋内サインまで看板のことなら!!



有限会社 三貴デザイン

〒969-1103
福島県本宮市仁井田字上山田29-16
TEL0243-34-5044 FAX0243-34-5053
eメール mikids@cocoa.ocn.ne.jp

本宮市水道工事指定店会

- (南) 濱野和水道 (33-2788)
- (南) 本宮市本宮字塩田49番地2
- (南) 本宮市本宮字南町1-4番地1
- (南) タカトク設備 (33-2183)
- (南) 本宮市本宮字南町1-09番地
- オオナミ (33-1001)
- (南) 本宮市高木字戸崎63番地3
- (南) 佐藤商会 (33-5875)
- (南) 本宮市仁井田字富士内1番地1
- (南) 光設工業所 (33-1895)
- (南) 本宮市青田字孫市2番地25
- (南) キング設備工業 (33-1248)
- (南) 本宮市青田字戸内1-2番地11
- (南) タカマツ (33-5242)
- (南) 本宮市本宮字一ツ屋12番地7
- (南) 大敬工業所 (48-3253)
- (南) 大玉村玉井字中森3番地
- (南) 小山設備 (33-3031)
- (南) 本宮市本宮字仲町39番地
- (南) 須藤住機工業 (34-5528)
- (南) 本宮市本宮字小幡33番地1